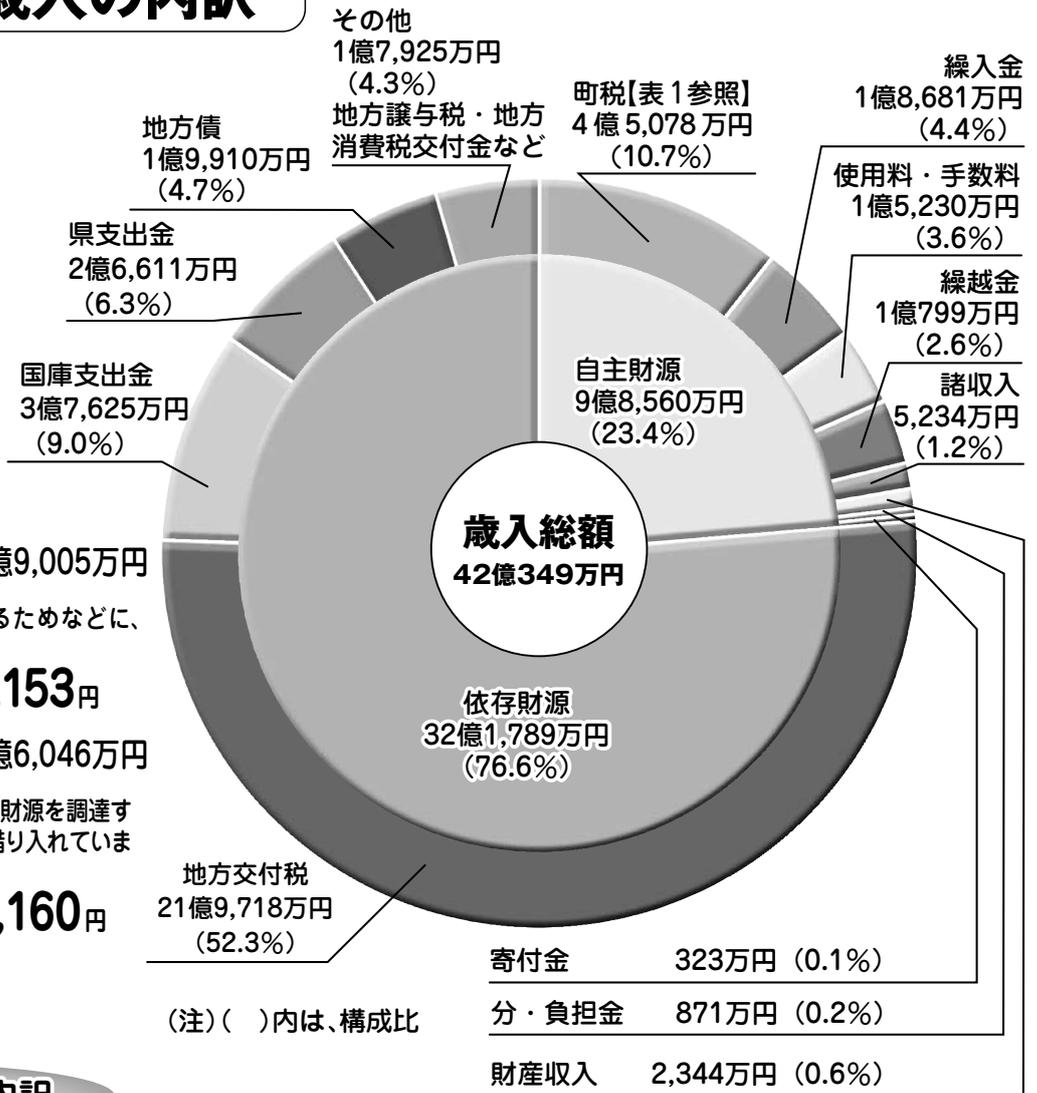


阿南町 予算の使途 (決算編)

平成20年度の決算が9月議会で認定されました。予算の使途(決算編)は、皆さんが納めた税金がどのように使われているか、また、まちづくりがどのように進んでいるかを知っていただくためのものです。

一般会計の歳入の内訳

- ◎自主財源とは
町が独自に確保できる財源。
- ◎依存財源とは
国又は県に依存する形で確保される財源。



町の貯金(基金) 18億9,005万円

地方債償還や施設を維持するためなどに、様々な基金を積み立てています。

町民一人当たり **342,153円**

町の借金(地方債) 41億6,046万円

町が、事業を行う上で不足する財源を調達するために、国の資金や民間資金を借り入れています。

町民一人当たり **753,160円**

(注) ()内は、構成比

【表1】 町税の内訳

町民税	個人	金額
	個人	1億5935万円
	法人	1,561万円
	小計	1億7,496万円
固定資産税	土地	3,994万円
	家屋	1億503万円
	償却資産	9,456万円
	交納付金	141万円
	小計	2億4,094万円
その他	たばこ税	1,571万円
	軽自動車税	1,457万円
	入湯税	460万円

平成20年度会計別決算額

会計名	歳入額	歳出額	差し引き(繰越金等)	
一般会計	42億349万円	40億3,775万円	1億6,574万円	
特別会計	国民健康保険事業	4億7,669万円	4億7,169万円	500万円
	老人保健医療事業	7,301万円	7,162万円	139万円
	介護保険事業	7億248万円	7億206万円	42万円
	後期高齢者医療事業	6,089万円	6,084万円	5万円
	簡易水道事業	5億2517万円	5億2,449万円	68万円
	下水道事業	1億9,682万円	1億9,594万円	88万円
合計	62億3,855万円	60億6,439万円	1億7,416万円	

性質別内訳

(注) ()内は、構成比

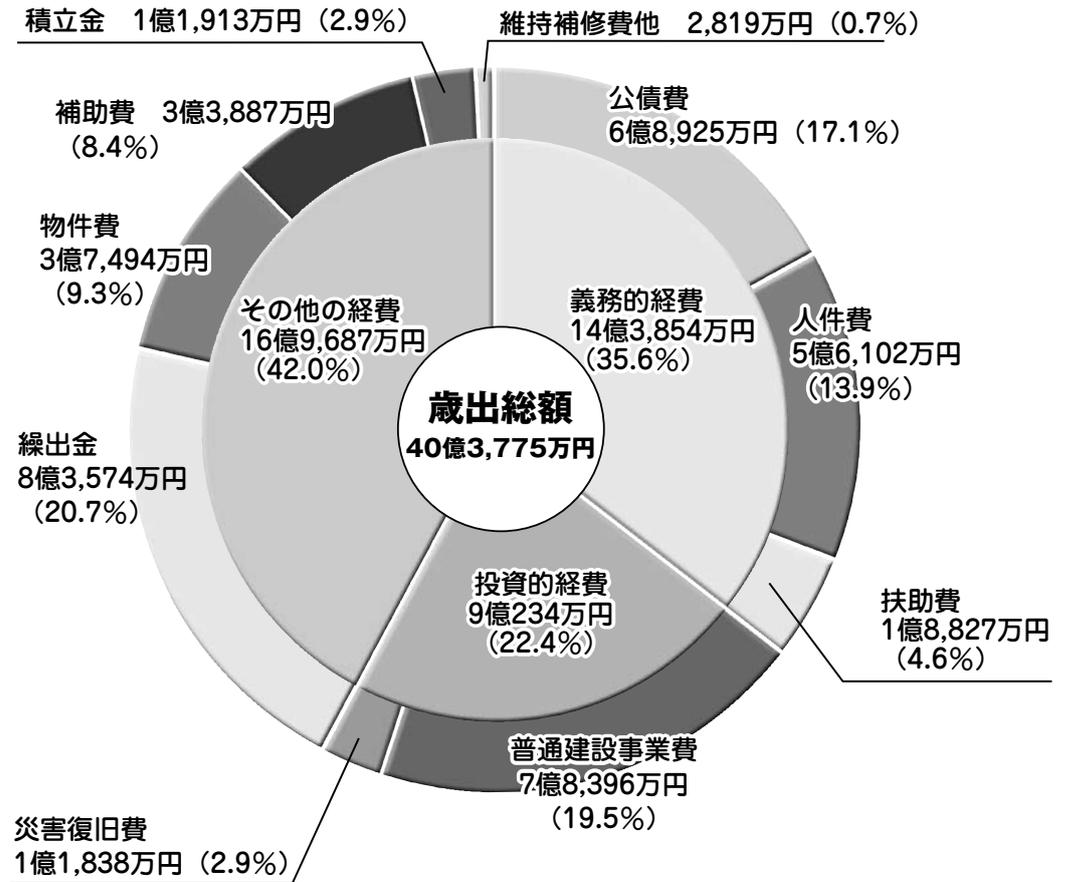
◎義務的経費とは

給与や借入金の返済など、支出が義務付けられており、極めて硬直性が強い経費。

◎投資的経費とは

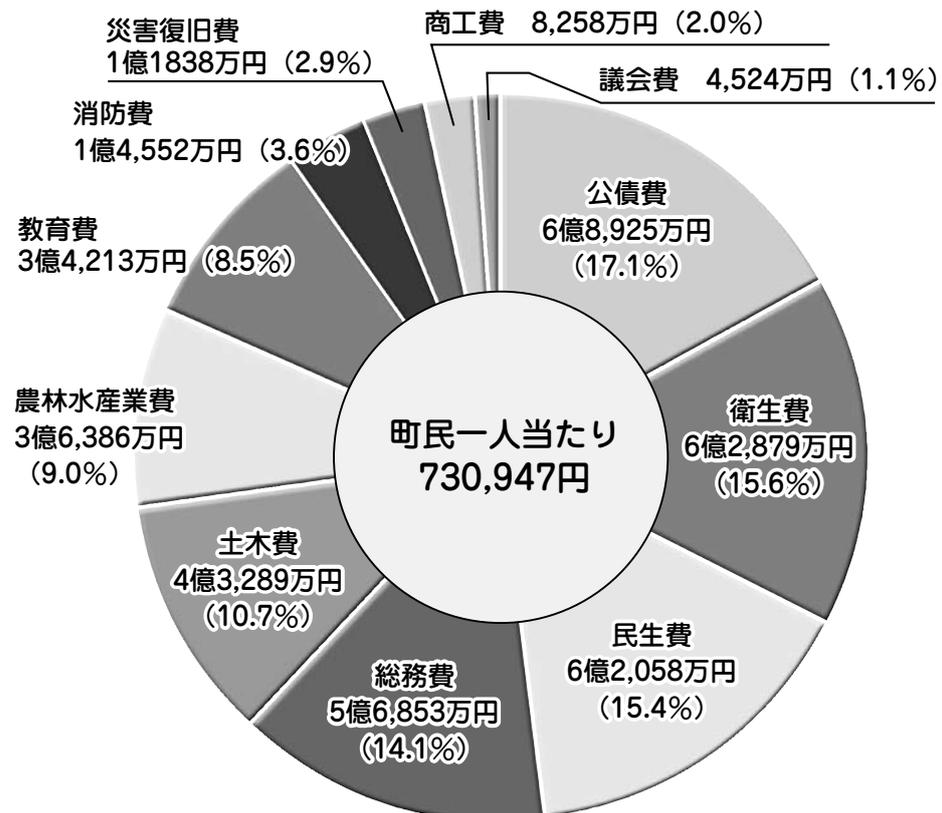
道路や学校、住宅の建設など、社会資本の整備に支出する経費。

一般会計の歳出の内訳



目的別内訳

(注) ()内は、構成比



町独自の政策で行われた事業

全国瞬時警報システム整備事業 819万円 大地震などの情報を防災無線からお知らせすることで、被害防止対策を行いました。	町民会館耐震補強事業 6,845万円 老朽化した町民会館の改修と安全対策を行いました。	移動通信用鉄塔施設整備事業 4,484万円 和合地区で携帯電話の使用が可能になり、災害時の通信手段が確保されました。
阿南第一中学校耐震・改修事業 7,140万円 学校施設の耐震化を実施し、安全安心な教育環境を整備しました。	火災警報器導入事業 798万円 火災による犠牲者をなくすため、全世帯に火災報知器を配布しました。	道路新設改良事業 2億9,020万円 町内道路の拡幅・改良舗装を行いました。
マイホーム建築資金補助 600万円 住宅の新築に補助を行い定住促進を進めました。	奨学金貸与事業 2,748万円 奨学金制度を創設し、子育て支援策を充実させました。	出産・結婚祝い金支給事業 430万円 過疎・少子化対策として出産・結婚を祝福しました。
健康な町づくり推進事業(ふとふと事業) 1,332万円 足からの健康に取り組み元気なからだづくり、健康保持ができました。	有害鳥獣駆除事業 962万円 有害鳥獣から農作物を守るため捕獲活動に対する補助を行いました。	地域資源案内看板設置事業 309万円 町内主要道路に案内看板を設置することにより、観光誘客を推進しました。
公社設立・施設栽培モデル事業 624万円 農林業による所得向上を目指すために、ビニールハウスの整備や信州アトム設立を進めました。	温泉優待券交付事業 485万円 町民の健康意識が高まり、かじかの湯の利用者数が増加しました。	水道会計公債費繰上償還 2億5076万円 水道特別会計の公債費を繰上償還することにより、将来の利息負担が軽減できました。

阿南町の財政健全化判断比率を公表します

財政健全化判断比率の算定を行いました。阿南町では国が定める早期健全化基準を下回る比率となっており、おおむね健全な運営といえます。平成19年度との比較では、公営企業債の繰上償還と起債発行抑制により将来負担比率が大幅に下がっています。

項目	説明	阿南町の比率		国の早期健全化基準
		H19	H20	
実質赤字比率	一般会計が赤字のとき、赤字額の標準財政規模に対する割合	—	—	15.0%
連結実質赤字比率	一般会計及び特別会計の合算で赤字のとき、赤字額の標準財政規模に対する割合	—	—	20.0%
実質公債費比率	起債の元利償還金へ、町が負担する一般財源の標準財政規模に対する割合(3カ年の平均)	14.6%	14.5%	25.0%
将来負担比率	将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模に対する割合	51.4%	30.2%	350.0%

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字がないため「—」で表示

※標準財政規模は標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額で計算されます。

※公営企業会計(簡易水道、下水道)資金不足比率は、赤字がないため数値がありません。

町職員の給与等の状況を公表します

職員の任免、定員管理の状況

1 職員の任免の状況

◎新規採用: 3人(H21.4.1付) ◎退職: 3人(H21.3.31付)

2 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

年度	一般行政								特別行政	公営企業等			合計
	議会	総務	税務	農林	商工	土木	民生	衛生	教育	水道	下水道	その他	
20年度	1	18	3	8	3	5	19	6	7	1	1	3	75
21年度	1	17	3	9	2	5	19	7	7	1	1	3	75
比較	0	△1	0	1	△1	0	0	1	0	0	0	0	0

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。

3 一般行政職の級別職員数の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務の内容	主事補 主事	主任	主査 係長	課長補佐	課長	困難な事務を 分掌する町長 が定めた課長	
職員数	8	10	20	11	5	1	55
構成比	14.5%	18.2%	36.4%	20.0%	9.1%	1.8%	100%

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

給与の状況

1 人件費の状況 (一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口(各年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A
19年度	5,636人	4,041,393千円	66,660千円	559,746千円	13.85%
20年度	5,524人	4,037,755千円	93,858千円	561,016千円	13.89%

(注) 人件費には、特別職、各種行政委員等に支給される給与・報酬など全てが含まれています。

2 職員給与費の状況 (一般会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たりの給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	72人	253,836千円	43,509千円	106,590千円	403,935千円	5,610千円
20年度	73人	255,671千円	31,813千円	105,703千円	393,187千円	5,386千円

(注) 職員手当には退職手当は含まれません。

3 ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

区分	H15	H20	(参考)
阿南町	90.9	85.8	県下81市町村のうち 阿南町は低い方から 3番目です。 県内最高/長野市100.8 県内最低/王滝村73.2
類似団体平均	94.5	93.3	
長野県	95.8	99.0	
国	100.0	100.0	

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値です。

4 一般行政職の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成21年4月1日)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
阿南町	42.6歳	293,980円	316,880円
長野県	45.2歳	361,566円	399,830円
国	41.1歳	325,113円	387,506円
類似団体平均	43.2歳	322,958円	349,755円

(注) 1 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

3 長野県・国・類似団体の数値は平成20年4月1日現在の数値です。

5 一般行政職の初任給の状況 (平成21年4月1日現在)

大学卒	172,200 (167,034)円
高校卒	140,100 (135,897)円

(注) ()内は△3%抑制後の額です。

6 特別職の報酬等の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	給料月額等				期末手当
	条例額	抑制後支給額	下伊那郡内の最高/最低額		
町長	681,000円	612,900円	720,000円	376,000円	(平成20年度支給割合) 6月…1.6月 12月…1.7月 合計3.3月分
副町長	569,000円	540,550円	607,000円	398,000円	
教育長	486,000円	461,700円	535,000円	302,000円	
議長	228,000円	—	280,000円	139,000円	
副議長	164,000円	—	209,000円	94,000円	
議員	143,000円	—	190,000円	83,000円	

(注) 平成15年から、町長△10%、副町長・教育長△5%の給料月額の抑制措置を行っています。